

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第2回相模原市権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)	高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時	令和5年10月4日(水) 午後1時30分～午後2時45分		
開催場所	相模原市立あじさい会館6階 第1展示室		
出席者	委員	3人(別紙のとおり)	
	その他	6人(オブザーバー2人、市関係課職員4人)	
	事務局	9人(市: 高齢・障害者福祉課長、他4人 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会: さがみはら成年後見・あんしんセンター所長、他2人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	議事 1 第二期相模原市成年後見制度利用促進基本計画の策定の係る進捗状況報告について 2 今後の具体的な取組について(案) 3 その他		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

- 1 第二期相模原市成年後見制度利用促進基本の策定に係る進捗状況報告について事務局から資料1に基づき説明を行った。

(玉手委員)

前回協議会で拝見した素案に比べて非常に見やすくなっている。

(安永会長)

本計画では、法人の担い手を確保する取組を掲げているが、実現に向けては中々難しい取組であると感じている。担い手不足については、市民後見人の報酬無償の原則がある中でどこまで養成ができるかなど、今後皆さんと一緒に議論を重ねていくことになる。

また、中核機関のコーディネート機能の強化について、多様な主体・分野との連携とあるが、具体的にどう連携していくのか。中核機関と司法の連携や中核機関と各専門職団体等との連携については、例えば月に一回程度の情報交換会を行うなどの具体的な取組が見えてくると良い。

また、本計画に入れ込むことが適切かは分からないが、成年後見制度の利用に当たっては、法テラスの活用や連携といったところは避けては通れない部分と考えている。

(岡野委員)

担い手の確保・育成等の推進における他市法人と連携について、実際に法人後見を行っている他市法人はあるのか。また、件数はどれくらいあるのか伺う。

(事務局)

件数については承知していないが、例えば横浜市は法人後見の支援事業を通じて、法人の担い手の育成や支援を行っている。しかし、まだ後見等が行える法人が少ないというのが現状であるため、本市としても法人後見に関する取組を進めていく必要があると考えている。

(玉手委員)

現状で考えている法人の担い手はどんなところを考えているのか伺う。

(事務局)

法人が後見業務を行うに当たって、その法人に社会福祉士などの士業が在籍しているなどの点がポイントになると思われ、そういった点では基本的に社会福祉

法人が主になってくると考えている。また、新たに法人を立ち上げる場合は、各法人が複合する形で後見活動を行うなどをイメージしている。

(安永会長)

弁護士法人、司法書士法人が行う場合は、例えば若い方であれば永続性が必要となるため法人が担うなど特殊に認められていることがある。新たに法人を立ち上げるといったところでは、採算性などを考える必要があるため難しさもあると考える。

(安永会長)

事務局の方から何か悩ましいこと、難しいと考えているところなどがあれば伺う。

(事務局)

今回、計画で重点的な取組として掲げている項目以外にも様々な課題を抱えている。例えば、成年後見制度利用支援事業では近隣他市と内容が違う中で本市としての制度の在り方など、今後も本協議会で提案させていただき、皆様からご意見を頂戴したいと考えている。

(安永会長)

報酬助成については、他市と比べて相模原市は優れていると感じている。今まで、成年後見人として活動していたが、報酬助成の要件が厳しいことや助成金が少ないなどの理由から今後は手を引くといったこともある。若い担い手が引き続き活動する上でも課題について本協議会で検討していきたい。

2 今後の具体的な取組について (案)

事務局から資料2に基づき説明を行った。

(玉手委員)

成年後見制度の理解促進に向けた出張相談について、その役割としては一次相談窓口が担うものと考えている。中核機関と一次相談窓口の役割として、中核機関も一時的な相談窓口として機能していることは承知しているが、その辺の整理はいかがか。

また、出前講座について、高齢者の人口が多いため高齢者向けの講座を行う事は承知したが、一方で障害部門の方はいかがか。

(安永会長)

中核機関が一次相談窓口としての機能を有するとその人員を確保するなど状況は厳しいと思われる。法テラスが出張相談を行っているため、基本的にはその利用を促し、法テラスの資力要件に当てはまらない方に対して中核機関が出張相談

を行うなど、既存の制度を活用した取組を検討する必要があると考える。

(事務局)

出張相談については、いただいたご意見を基に改めて精査し、本協議会で提案させていただく。

また、出前講座について、今回の案では高齢者をピックアップしているが、障害者についても並行して取組を進めていく。また、障害者については、既にイベントを活用した周知・啓発を行っており、一方で高齢者へのアプローチが現状十分ではないことから高齢者を中心とした書きぶりになっている。

(安永委員)

中核機関と司法との連携については、具体的にどういった取組を考えているのか。

(事務局)

司法との連携については、市民後見人の複数後見及びリレー受任を実施するに当たって今後、意見交換のような形で協議の場を設けられればと考えている。

3 その他

次回協議会は、令和6年2月7日（水）午後1時30分に開催します。

以 上

第2回相模原市権利擁護支援のための地域連携
ネットワーク協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安永 佳代	神奈川県弁護士会	会 長	出席
2	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部	副会長	欠席
3	池田 健博	一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部		欠席
4	岡野 由美子	東京地方税理士会 相模原支部		出席
5	志方 洋一	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		欠席
6	玉手 邦明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 基幹相談支援センター		出席
7	澤畔 正裕	医療法人社団徳寿会 中央地域包括支援センター		欠席